

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和8年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 8年 6月22日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本無線株式会社 九州支社 福岡県福岡市博多区綱場町4-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥14,124,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥14,124,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 令和8年度九州地方整備局統合道路情報設備改造
2. 契約の相手方 福岡県福岡市博多区綱場町4-1
日本無線（株）九州支社
電話 092-262-2121
3. 履行場所 福岡県福岡市東区水谷2丁目55-11 九州高規格道路管理センター
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
予決令第102条の4第3号
(公募からの特命随意契約)

5. 当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該案件の目的及び内容

本業務は、道路情報表示板等の新規整備に伴う追加対応、及び上位配信先である集約中継装置の更新に伴う変更対応を行うため、統合道路情報設備の改造を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の統合道路情報設備の改造（道路情報設備の追加による機能改造）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、日本無線（株）九州支社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 情報通信技術課長